

みずほの教育

MIZUHO BOARD OF EDUCATION

令和3年(2021)10/1

第38号(年3回発行)

編集・発行：瑞穂町教育委員会

〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

TEL 042-557-6682 FAX 042-557-2693

<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuiinkai/index.html>



人と人とかかわり合って 文化・教養をはぐくむまち みずほ

瑞穂町図書館 改修工事を行っています



完成イメージ(模型)



読書テラス



既存の東棟と増築する中央棟

(瑞穂中学校側から見た工事中の外観)



増築する北棟

※写真は令和3年9月17日に撮影したものです

工事完了予定：令和4年1月末 リニューアルオープン予定：令和4年3月末
新しい図書館の使い方、活用方法を考えるワークショップへの参加者を募集しています。
開催日時、申込方法等については、次ページをご覧ください。

みずほっ子目標

- み みずほを愛し 発展させるひと
- ず ずっと社会とかかわる 優しいひと
- ほ ほがらか 明るく 夢を語るひと

児童・生徒数(令和3年9月1日現在)

単位：人

一小	二小	三小	四小	五小	小学校計	瑞中	二中	中学校計	小・中学校合計
371	250	293	369	221	1,504	426	319	745	2,249

瑞穂町の図書館をみんなで考え・活用するワークショップ参加者募集

改修後の瑞穂町図書館の本の分類や並べ方を考えてみませんか。図書館や本が好きな方はもちろん、図書館を利用したことのない方の参加もお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、オンラインでの開催に変更する場合があります。オンラインでの開催になる場合は、事前にご案内させていただきます。

日 時：令和4年1月22日（土）午後1時30分～午後4時30分

場 所：瑞穂町ふれあいセンター大会議室2、大会議室3

定 員：40人（申込先着順）

申込方法：①電 話：042-557-5614

②Eメール：toshokan@town.mizuho.tokyo.jp

※Eメールの場合は件名を「1月22日ワークショップ申込み」とし、本文に参加者全員の氏名と電話番号及びEメールアドレスを明記してください。



第1回（8月14日）の様子



第2回（9月4日）の様子



【問合せ】図書館 ☎557-5614

令和3年度 第1回瑞穂町図書館講座を開催しました

8月18日に長岡コミュニティセンターで「あなたの思い出を守りたい！図書館司書が教えるブックコート講座」を開催しました。7人にご参加いただき、自分の大切な本にフィルムを貼る体験をしました。



【問合せ】図書館 ☎557-5614

第4回瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールに伴う研修会を開催しました

6月30日に「瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール」に伴う研修会を開催しました。各小・中学校図書館司書、瑞穂農芸高等学校担当教諭など、10人の参加がありました。

講師に全国コンクールの審査員でもある小畑信夫氏を招き、「調べる学習作品どう指導するか、効果的な作品作りのために」と題し、良い作品を作るための指導のポイントなどをアドバイスしていただきました。



【問合せ】図書館 ☎557-5614

令和2年度 教育委員会事務の点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和2年度に教育委員会が行った事務について点検および評価を行い、有識者3人から意見をいただきました。評価結果の一部を紹介します。

【A評価事業】

❖ ICT環境の充実に向けた整備の実施（学校教育課・教育指導課）

令和3年度からのGIGAスクール構想の実現に備え、既存のパソコンの活用を平時から行い、ICT教育推進委員会を核にしてハイブリッド授業の研究を進めました。

GIGAスクール用パソコン（一人1台）を当初計画から前倒しで配備し、校外学習にも対応できるようモバイルルーターを導入しました。



❖ 青少年の主張意見発表会の開催（社会教育課）

作品の募集について、各事業所や学校に積極的に電話や訪問を行った結果、目標を上回る応募がありました。

感染対策を講じるため、会場を変更し、来賓者の制限を加え観覧者数を抑えました。意見発表会を通して、青少年の生の声を聴くことができました。

	目標	実績
応募者数	700人	840人

❖ 瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催（図書館）

募集した全4部門から作品の応募があったことに加え、応募総数が前回は大きく上回りました。応募作品のレベルも年々高くなり、小学生から一般まで全部門の上位入賞作品を全国コンクールに推薦した結果、推薦した全作品が佳作以上に入賞することができました。



	令和元年度	令和2年度
応募作品数	326作品	460作品

❖ 登録文化財制度の推進（図書館）

対象を無形民俗文化財にも拡充し、制度の周知を積極的に行った結果、町内5地区の祭り囃子を登録することができました。活動が制限され伝統技術の継承や後継者の育成が困難な時期に、町の伝統芸能である無形民俗文化財を町民に広く周知することができました。



【D評価事業】

❖ 小学生スキー教室の実施（社会教育課）

バス移動と宿泊などが伴い新型コロナウイルス感染症対策が講じられなく安全な事業実施が難しいため、開催を中止しました。

瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価一覧

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A（目標を上回って達成できた）	1	1	1	2	5
B（目標をほぼ達成できた）	14	33	14	13	74
C（目標を十分に達成することができなかった）	1	6	6	0	13
D（目標を達成できなかった）	0	0	7	0	7
合計	16	40	28	15	99

※学校教育課・教育指導課連携事業1件、教育指導課・図書館連携事業1件あり

令和2年度評価対象事業のC・D評価については、新型コロナ感染症対策に伴う事業中止・縮小が大半を占めています。今回の点検・評価の結果を受けて、教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の責任説明を果たし、皆さまに信頼される教育行政を推進していきます。

詳しくは、町内公共施設に設置してある報告書または教育委員会ホームページをご覧ください。

【問合せ】 学校教育課庶務係 ☎557-6682

中学校部活動の活躍

●瑞穂中学校 野球部

- ・東京都中学校野球大会ベスト32
- ・多摩地区中学校野球大会3位
- ・東京都中学校第8ブロック大会準優勝

キャプテン 近藤 優樹くん

「二年半一緒に切磋琢磨してきた仲間たちと、試合を勝ち進んだことで長く野球を出来てとても嬉しかったです。二年半の部活動を通して野球部の皆には感謝の気持ちでいっぱいです。

キャプテンとして最初は不安が大きかったのですが、3年生全員がバックにいてくれたおかげで、自分自身キャプテンとしてもプレイヤーとしてもものびのびと野球をすることができました。目標としていた関東大会にはあと一步及ばなかったですが、後輩たちにはそこを目指してこれからも頑張ってもらいたいです。」

●瑞穂中学校 男子バスケットボール部

- ・東京都中学校バスケットボール大会ベスト16
- ・東京都第8ブロックバスケットボール大会準優勝

キャプテン 橋本 透真くん

「今回、コロナ禍にもかかわらず大会が開催されてすごく嬉しかったです。3年間で得たものを、高校などいろいろなところで発揮します。これからも男子バスケットボール部の応援をお願いします。」

●瑞穂中学校 女子ソフトテニス部

- ・東京都中学校ソフトテニス大会出場

部長 小林 理乃さん

阿久津 舞さん

井上 愛菜さん

「約二年半という長いようで短い日々を過ごしてきました。

「心が技術を超える、というテーマを胸に活動してきました。ここまで来られたのは支えてきてくれた人たちがいたからです。その感謝を胸にこれからの人生を進んでいきたいと思います。」



瑞穂中学校 野球部



瑞穂中学校 男子バスケットボール部



瑞穂中学校 女子ソフトテニス部

【問合せ】教育指導課指導係 ☎557-6694

だるま絵付け体験

この事業は多摩・島しょ広域連携活動助成金事業として青梅市教育委員会と連携し、青梅市立学校または瑞穂町立学校の小学校3年生から小学校6年生までの申し込みのあった児童が参加しました。

今回で4年目となる事業ですが、新型コロナウイルス感染防止策を講じた中、6月5日、瑞穂町スカイホール小ホールにて、町の地元のだるま職人の方を招いて実施しました。専用の筆（動物の毛でできたもの）でだるまの顔の部分のひげを描くのが難しそうでしたが、皆さん集中して取り組まれて、オリジナルの絵付けができました。

当初予定していただく工房見学は中止となりましたが、コロナ禍でいろいろなイベント等への参加ができない中、絵付け体験ができたことに対して感謝の声もいただきました。

瑞穂町の学校では、地域のことを学ぶふるさと学習「みずほ学」を推進しています。地域のことについてさまざまな学びがあり、だるま絵付け体験はその中の一つです。児童・生徒の皆さんにあった「みずほ学」をこれからも進めていきます。



【問合せ】教育指導課指導係 ☎557-6694

第37回青少年の主張意見発表会

日時 12月4日(土) 開場/午前9時 開演/午前9時15分

場所 スカイホール大ホール

町の次代を担う青少年が、自由な発想と豊かな心のもと、今何を思い、考え、伝えたいのか、ぜひ会場でお聴きください。

小学生、中学生および高校・一般の部の優秀賞入賞者が意見発表をします。

【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695



子ども体験塾「わくわく☆ラボ」～いろんなせんたんテクノロジーが大集結！～

8月3日から8月9日にかけて、羽村市、青梅市と一緒に開催し、ワークショップ、展示、公演とさまざまな催し物が行われました。

ワークショップ「レーザーカッターでつくって遊ぼう!」では、レーザーカッターを使ってオリジナルのメモ帳や木片パーツを組み合わせてバッジを作りました。

【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695



パフォーマンススキッズ・トーキョー「おしゃべりなからだたち」

ダンサーと小・中学生の子どもたちが8月15日から10日間のワークショップを通してオリジナルの舞台作品を創作し、ワークショップ最終日の8月29日にスカイホール大ホールで発表公演を行いました。

【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695



就学援助費制度の新入学用品費の入学前支給について

町では令和4年度に小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者の方へ、就学援助費制度の新入学用品費を入学前（令和4年3月中旬）に支給します。内容については、次の表のとおりです。

	対象となる方	支給額（国が定める基準額）	申請について	注意事項	今回申請し忘れた場合、審査の結果で非認定となった場合
小学校 新1年生	瑞穂町に住所を有し、翌年度小学校へ入学する未就学児の保護者の方で、経済的理由により学用品費の支払いが困難な方が今回の申請により、「準要保護」の認定を受けた方。	51,060円	10月に各小学校で実施する就学時健康診断時に申請書を配布します。（就学時健康診断終了後、ホームページからも申請書をダウンロードできます。）	①今回の新入学用品費の支給を受けた場合でも、「令和4年度就学援助費制度」を希望する場合は、入学後に別途申請をしていただく必要があります。（申請書は各学校から配布します。） ②今回の新入学用品費の支給を受けた場合は、「令和4年度就学援助費制度」の新入学用品費は対象となりません。 ③令和4年2月1日以降に転出される場合、新入学用品費の返金は求めませんが、転出先の自治体には本町で新入学用品費の入学前支給を行った旨を通知します。 ④入学前支給についての申請書の様式は、「就学援助費・就学奨励費（新入学用品費）入学前支給申請書」となります。	「令和4年度就学援助費制度」で必ず4月中旬に申請してください。 ※「令和4年度就学援助費制度」で「準要保護」の決定を受けた場合は、「新入学用品費」として、令和4年8月末に同様の費用を支給します。 ※今回の申請で非認定となった場合でも、入学後の令和4年度申請していただければ、審査基準が変わるため認定となる場合があります。
中学校 新1年生	翌年度中学校に入学する児童の保護者の方で、令和4年2月1日現在「令和2年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けている方。	60,000円	すでに「令和3年度就学援助費制度」で「準要保護」の認定を受けている方は申請不要です。新たに申請する場合は、学校教育課へお申し込みください。		

申請期限：令和4年1月28日（金）

支給時期：令和4年3月中旬

提出先：学校教育課学務係

支給方法：保護者口座へ振り込み

「準要保護」とは世帯の収入額、人数等を参照し、生活保護基準の約1.5倍を目安に判定し、認定を受けた世帯です。



【問合せ】学校教育課学務係 ☎557-6683

高等学校等入学時奨学金について

令和4年4月に高等学校等に入学を予定されている生徒に、入学に必要な費用の一部（6万円）を支給します。支給要件・申請の方法など詳しくは、各町立中学校から配布されます「奨学金のお知らせ」をご覧ください。なお、私立の中学校に通学されている方については、学校教育課より申請書を送付します。

支給金額：6万円

支給時期：令和4年3月末

【問合せ】学校教育課学務係 ☎557-6683

～瑞穂町にある文化財めぐり 第26回～

高根あだち流囃子（瑞穂町登録無形民俗文化財）＜所在地 瑞穂町高根＞

瑞穂町登録文化財の3例目・高根あだち流囃子を紹介します。

江戸時代末期から明治の初め頃、イセヤ（屋号）の角太郎という人が、神楽の興業をしていた川越在の「ちくま座」（現在の埼玉県入間郡三芳町竹間沢）という一座を招き、当地の若者達が神楽を習い受けたのが始まりであると伝えられています。その後、祭りに合わせた囃子に変わり、あだち流囃子になったと言われています。なお、高根囃子保存会では、神楽が伝わった頃に使われていた素戔鳴尊（すさのおのみこと）や大蛇、稲田姫や翁などの能楽面が二十四面大切に保管されています。

伝授している曲目は「屋台囃子」「にんば」「四丁目」「かんかんのう」「祇園囃子」等です。



【問合せ】けやき館 ☎568-0634

瑞穂町郷土資料館 けやき館

【問合せ】 ☎ 568-0634

特別展「ふるさとの鉄路—八高線と瑞穂の公共交通のあゆみ—」 7月20日～9月20日

けやき館では、八高線と箱根ヶ崎駅の開業90年を記念して、開館以来2度目となる鉄道に関する特別展を行いました。

八高線は、大正年間に計画され、昭和の初めに鉄道省、後の国鉄によって群馬の高崎側と八王子側のそれぞれより工事が進められました。建設当初は、日本海側と東京や横浜を結ぶ路線の一部として重要視され、幹線級の線路が敷かれています。八王子～東飯能間が部分開通したのは昭和6年、今から90年前の12月のことで、箱根ヶ崎駅もこのときに開業しています。

今回の展示では、単に八高線の歴史をたどるばかりでなく、箱根ヶ崎駅を中心とする町内のバス路線についても関係資料を紹介しました。開催にあたっては、JR東日本八王子支社や大宮の鉄道博物館、近隣の博物館や資料館、バス会社など、多くの関係機関や個人より貴重な資料の提供を受けました。

会期中は、西多摩の鉄道史研究の第一人者である三村章氏の講演会や担当学芸員によるギャラリートーク、東京の物流博物館の協力を得て、西多摩地域の貨物列車を記録した鉄道研究家の渡辺一策氏の写真展、鉄道模型の走行展示や子ども向けの遊んで学べる鉄道キッズステーションなどの関連企画を実施しました。

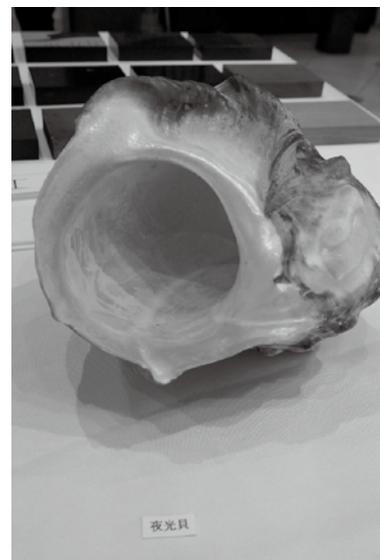


耕心館

【問合せ】 ☎ 568-1505

企画展「並木恒延 うるしの世界」 6月1日～6月13日

羽村市在住の芸術院賞受賞作家並木恒延氏の作品を展示した企画展を耕心館1階ギャラリーとエントランスで開催しました。展示作品は芸術院賞を受賞した「月出ずる」(112.1cm×145.5cm 漆・純金粉・鮑貝・白蝶貝金箔)をはじめ、イタリアフィレンツェに滞在した際の「雨の風景」やベネツィアの「光の向こうに」など並木さんがこれまでに制作してきた作品の数々。展示には並木さんがそれぞれの作品に込めた思いもコメントとして添付しました。また、並木さんが普段使用している道具や材料、制作過程を追うことができる製作工程ごとの作品を展示しました。会場内モニターには昨年制作放映された並木さん密着番組のDVDを映し、並木さんの漆絵製作の精神を知ることができました。会期中、本企画展の見どころについて事前収録した並木さんへのインタビューの様子を瑞穂ケーブルテレビで放映していただきました。西多摩地域で活躍する並木さん夫妻にはもちろんのこと、たくさんの方々にご協力いただいた企画展でした。



学校給食費の納入をお忘れなく

保護者の皆様から納入していただいた給食費は、給食の食材料購入に使われます。給食費が未納になると、食材料の購入にも影響があります。

給食費は、原則として口座振替により納入することとなっていますが、残高不足などにより未納となってしまう場合もありますので、口座残高の確認をお願いします。

なお、口座振替ができなかった場合は、学校が納付書を交付しますので、速やかにお支払いいただきますようお願いいたします。

【問合せ】学校教育課学務係 ☎557-6683

教育委員会委員談話

第25回：瑞穂町教育委員会 委員 中野 裕司

秋は防災について話題となる時期ですが、コロナ禍で通常のまちの防災訓練が実施できなくなっています。災害発生時には普段の訓練がいかに重要であるかと言われています。

それはすべてのことにも言えますが、訓練を通して実際に近い体験をすることにより、実際の場面で余裕を持って行動に移すことができるからだと思えます。しかし、当然ある程度の知識、情報も同じように必要があります。

そこで、平成27年発行の「東京防災」が全戸配布されました。これは災害発生時における対応、防災に関すること、近隣の避難所マップ等防災に関するさまざまな情報が記載されています。この時期に一度目を通してみてはいかがでしょうか。ちなみに、インターネットでも閲覧できます。



教育委員会定例会・臨時会報告

前号でお知らせした以降、5月から8月まで定例会を4回、臨時会を1回開催しました。

<主な議案>

- ・瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
- ・瑞穂町青少年委員の委嘱について
- ・瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
- ・令和3年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者の委嘱について
- ・瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について
- ・議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町図書館改修工事請負契約の変更契約）
- ・瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度対象事業分）について
- ・瑞穂町教育委員会学習用タブレット等利用規程
- ・学習用タブレット接続用モバイルルーター貸出規程
- ・令和3年度一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

- ・令和3年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- ・令和4年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について
- ・令和4年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について

<主な報告事項>

- ・令和3年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- ・令和3年度第1回瑞穂町総合教育会議について
- ・令和4年度使用中学校教科用図書の採択替えについて
- ・みずほっ子東京2020競技観戦について

教育委員会の会議は、毎月1回（原則として、第4木曜日）開催し、傍聴することができます（非公開の事項を除く）。

開催日時および会場は広報みずほに掲載されます。また、ホームページから開催内容や過去の会議録を見ることができます。

【問合せ】学校教育課庶務係 ☎557-6682

本紙に掲載している情報は、令和3年9月21日時点のものです。新型コロナウイルスの影響により、イベント等の予定が中止・変更となる場合があります。最新情報は、町ホームページなどをご覧ください。